

## 入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年(2026年)1月16日

下関市長 前田 晋太郎

### 1 件名

題箋ケース作製業務

### 2 概要

別紙1仕様書のとおり

### 3 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 5 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しないこと。

(2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿において、大分類「企画製作」、小分類「デザイン企画」に登録されている市内業者・準市内1業者・準市内2業者であること。

(3) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を(以下「指名停止措置」という。)受けていないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てがなされている者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。)でないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と

密接な関係を有する者でないこと。

- (6) 次項に示す入札参加資格審査申請手続において、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

## 6 申請方法

「入札参加資格確認申請書」(様式1)を郵送又は持参にて美術館に提出のこと。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等については、市はその責めを負わないものとする。

## 7 申請書提出期限

- (1) 令和8年1月23日(金)午後3時(必着)

(2) 提出先 〒752-0986

下関市長府黒門東町1番1号

下関市立美術館

## 8 質問の方法

- (1) 本入札に関する質問事項は、ファクシミリにて美術館へ提出すること。(様式任意。  
送信後に必ず電話による着信確認を行うこと。)

FAX番号 083-245-6768

- (2) 質問の期限は、令和8年1月22日(木)正午までとする。

- (3) 質問の回答は、期限後速やかに質問提出者のみに回答する。

## 9 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年1月23日(金)午後5時までに別途「入札参加資格確認通知書」によりファクシミリにて通知する。

## 10 入札の方法

- (1) 入札においては、入札書(様式2)を使用し、入札場所に持参すること。

- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載すること。

- (3) 郵便による入札は認めない。

- (4) 代理人に入札させるときは、委任状(様式3)を提出すること。

- (5) 入札会場への入場は、1人までとする。

- (6) 予定価格の制限の範囲内で最も低い金額を入札した者を落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め3回までとする。

## 11 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市立美術館及び下関市ホームページ上
- (2) 日時 令和8年1月16日(金) 午後3時から  
令和8年1月23日(金) 午後3時まで

## 12 入札の場所及び日時等

- (1) 入札場所 下関市長府黒門東町1番1号 下関市立美術館会議室
- (2) 入札日時 令和8年1月26日(月)午後3時00分  
入札終了後、入札場所にて開札を行う。

## 13 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

## 14 無効とする入札

- (1) 入札保証金の納付を必要とする入札について、入札保証金の納付がない入札又は入札保証金が不足する入札は無効とする。
- (2) 入札書が明瞭でないもの又は入札金額の判読することができない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (3) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (4) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (5) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。

## 15 その他

- (1) 入札参加確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日までに書面を下関市立美術館に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札日時までに、入札場所に到着しない者は、辞退したものとして取り扱う。
- (4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは入札を中止し、または延期する場合がある。
- (5) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (6) 入札参加資格審査申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(7) 本業務において得た入札参加資格は、本告示に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

(8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、「消せるボールペン」は使用しないこと。

#### 16 問い合わせ先

〒752-0986 下関市長府黒門東町1番1号

下関市立美術館 担当 関根 佳織

TEL:083-245-4131

FAX:083-245-6768